

## 平成 28 年度第 1 回刈谷市都市計画審議会議事録

### 1 日時及び場所

平成 28 年 7 月 28 日（木）午後 1 時 30 分～

刈谷市役所 7 階 大会議室 B、C

### 2 出席した委員

瀬口哲夫（会長）、太田宗一郎、野々山利維、深谷好洋、永井雅彦、磯部智彦、前田秀文、山崎高晴、外山鉦一、松永寿、上田昌哉、山内智彦、風井伸夫、近藤朗（代理）、渋谷福治、近藤めぐみ

### 3 欠席した委員

加藤勝、渡辺周二

### 4 出席した関係職員

建設部長、都市政策部長、水資源部長、事業推進監、都市交通課長、まちづくり推進課長、担当職員 6 名

### 5 議 事

議案第 1 号 西三河都市計画道路の変更（刈谷市決定）

議案第 2 号 西三河都市計画駐車場の変更（刈谷市決定）

### 6 開 会

（事務局）皆さん、こんにちは。まちづくり推進課長の齊藤でございます。よろしくお願いたします。

委員の皆様におかれましては、公私ともお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから平成 28 年度第 1 回刈谷市都市計画審議会を開催させていただきます。

会議の開催にあたり、皆様へお願いでございますが、携帯電話は電源を切ってい

ただくか、マナーモードへの切り替えをお願いします。

また、本日の会議におきましては、夏場の節電対策の一環として、軽装で出席しておりますのでご理解とご協力をお願いします。

本日の審議会は、任期満了による委員改選後、初の開催でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元の資料の2枚目に委員名簿がございますのでご参照ください。それでは、名簿の順番でお名前を申し上げますので、自席にてご起立をお願いいたします。

太田宗一郎様、野々山利維様、深谷好洋様、永井雅彦様、瀬口哲夫様、磯部友彦様、前田秀文様、山崎高晴様、外山鉦一様、松永寿様、上田昌哉様、山内智彦様、風井伸夫様、野々山弘紀様、渋谷福治様、近藤めぐみ様、以上です。

ありがとうございました。

次に、刈谷市の出席者の紹介をさせていただきます。

近藤建設部長、飯沼都市政策部長、西村水資源部長、神谷事業推進監、外山都市交通課長、そして私は本日進行役を務めますまちづくり推進課長の齊藤でございます。よろしくをお願いいたします。

この都市計画審議会の会議は、平成23年度から原則として公開させていただいています。

本日は傍聴人の方はいらっしゃいませんが、議事録につきましては、ホームページで公開いたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の会議の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。本日の会議次第、先程ご覧いただいた委員名簿、席表、今年度の審議会の開催予定、刈谷市都市計画審議会条例、刈谷市都市計画審議会議事要綱、刈谷市都市計画図、それに事前にお渡しさせていただいております、平成28年度第1回刈谷市都市計画審議会議案書・資料集でございます。

また、今年度は委員改選の年でありますので、委嘱状を置かせていただいております。

お手元に無い資料がございましたらお知らせください。皆様よろしいでしょうか。

本日の刈谷市都市計画審議会は、改選後初の開催でありますので、まず、会長の選出をお願いしたいと思いますが、会長を決定するまでは、事務局が当会の取り回しをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

会長の選出につきましては、刈谷市都市計画審議会条例第4条第1項で、「審議会に会長を置き、前条（第3条）第2項第1号に掲げる者、すなわち学識経験を有する者につき任命された委員のうちから、委員の選挙によってこれを定める。」と規定されております。また、刈谷市都市計画審議会議事要綱第1条第3項では、会長の選挙については「出席委員中に異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができる。」と規定されておりますので、皆様におはかりさせていただきます。

会長の選出につきましては、指名推薦によりお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

ありがとうございました。会長の選出の方法は指名推薦に決定いたしました。それでは、委員の皆様のうち、学識経験委員として任命されました8名の方からご推薦をいただきたいと思います。どなたか、会長候補をご推薦いただける方はございませんか。

ないようでございますので、事務局の方から推薦指名をさせていただきたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

【異議なし】

それでは、名古屋市立大学名誉教授の瀬口哲夫委員を推薦します。瀬口先生は、本市の総合計画をはじめ、都市計画マスタープランなどの策定委員をつとめられ、会長として一番適任であると思います。

いかがでしょうか。ご異議はございませんでしょうか。

【異議なし】

ありがとうございました。ただいま、瀬口哲夫委員が刈谷市都市計画審議会の新会長に選出されました。瀬口会長よろしく願いいたします。

それでは、瀬口会長には会長席へ移動いただきまして、ごあいさつを頂戴したいと存じます。

(瀬口会長) 瀬口でございます。会長という役ですので、滞りなく進行させていただきたいと思っております。昨日の新聞ですとか、刈谷市は地方交付税の不交付団体ということで、愛知県は力のある団体が多く、特に西三河の市町につきましては、不交付団体が多いということでございます。力のあるうちに、皆様の協力を得て都市計画を充実したものにしたいと思っております。よろしく願いいたします。

(事務局) ありがとうございました。

続きまして、刈谷市都市計画審議会条例第4条第3項によりまして、刈谷市都市計画審議会会長職務代理者の指名を瀬口会長にお願いいたします。

(瀬口会長) それでは、刈谷市都市計画審議会会長職務代理者として、商工会議所会頭の太田宗一郎委員を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

(事務局) ありがとうございました。

刈谷市都市計画審議会会長職務代理者は、太田宗一郎委員に決定しました。太田委員よろしく願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。

これより刈谷市都市計画審議会条例第7条第2項によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので、議事進行を瀬口会長よろしく願いいたします。

#### 【議長の表示】

(瀬口会長) 議事進行を務めさせていただきます。よろしくご協力をお願いいたします。

加藤勝委員、渡辺周二委員より欠席の届け出があり、出席人数は16名で過半数に

達していますので、刈谷市都市計画審議会条例第7条第3項により審議会は成立いたします。

また、刈谷市都市計画審議会議事要綱により、議事録署名者を太田委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。後日、事務局より、議事録の確認のため、おじゃまさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは審議に入ります。

議案第1号 西三河都市計画道路の変更は、刈谷市決定案件ですので、当審議会の議を経まして、刈谷市の都市計画として決定するものです。

それでは、議案第1号西三河都市計画道路の変更（刈谷市決定）につきまして、事務局より説明をお願いします。

（外山課長）議長、都市交通課長。

議案第1号「西三河都市計画道路の変更」について、議案書1ページをお願いします。本件は、西三河都市計画道路「3・4・569号刈谷駅前線」の道路機能を変更するもので、刈谷市が決定するものでございます。

初めに、この議案に関係する本市の刈谷駅周辺の中心市街地における将来都市像の説明をさせていただきます。

第7次刈谷市総合計画におきまして、本市の将来都市像を「人が輝く、安心快適な産業文化都市」と定め、市民の生活や交流の拠点であり、また、「まち」の顔ともなる刈谷駅周辺におきまして、『魅力や活力などを一層高めるまちづくり』を目指すこととしております。

また、第3次刈谷市都市計画マスタープランでは、刈谷駅周辺地区を『都市拠点』に位置づけ、交通結節機能の強化や南北の連携強化を図り、“ヒト”のにぎわいや活気が感じられるよう、公共施設や商業施設等バランスの取れた都市機能を持つ市街地整備を促進するとしております。

それらの上位計画を受け、刈谷市都市交通戦略では、『“まち”の一体化とにぎわいづくりに資する都市交通体系の構築』を掲げ、都市計画道路 刈谷駅前線の再整備を挙げております。

その具体としまして、2つの施策を推進することとしております。

1点目は、刈谷駅北口周辺におきまして、歩行者の通行を主とする道路と自動車の

通行を主とする道路という具合に、道路が担う主な機能を分離することで、『道路の役割分担の明確化』を推進するものでございます。

2点目は、歩行者等の通行を主とする道路における、歩行空間の拡充や商業施設と一体となった新たな“にぎわい空間”の創出を目的とした、『道路形態の見直し』でございます。

その具現化に向け、“都市計画道路 刈谷駅前線”の整備を進める必要があることから、都市計画道路の変更をするものでございます。

変更する内容を、議案書1ページの通り、都市計画道路の種別、名称、位置、区域、構造を都市計画に定めるものでございます。

「種別」は、区画街路でございます。

「名称」のうち、「番号」は7・4・555号で、「7」は道路種別の区画街路を表す記号、「4」は道路の規模、幅員規模16メートル以上22メートル未満を表す記号、「555」は刈谷市における区画街路の通し番号でございます。また、「路線名」は、現在と同様「刈谷駅前線」でございます。

「位置」は、お手元の資料集、図面番号1の総括図をご参照頂き、赤い線を付した箇所、北側の刈谷市相生町2丁目から駅北口の刈谷市桜町1丁目まででございます。

「区域」は、道路の延長で、240メートルでございます。

「構造」のうち、「構造形式」は地表式でございます。

「幅員」は、お手元の資料集、図面番号2をご参照頂き、道路の標準的な断面につきましても、現在と同様18メートルでございます。また、計画図中、「刈谷駅前線」起点側の都市計画道路3・4・32号刈谷知立線との交差点部におきましても、交差点形状を変更する必要があり、黄色線と赤色線で囲む箇所を、新たに都市計画道路の区域に編入するものでございます。

なお、本件は、刈谷駅前線が担う役割を、主に“ヒト”の通行を担う道路に変更することから、横断面の構成としましても、お手元の資料集、図面番号3の計画平面図中、右下に記載の計画断面図にあるように、車道幅員を5メートルへ、歩道幅員を片側6.5メートルへ、それぞれ変更するものでございます。

議案書1ページをお願いします。「交差の構造」は都市計画道路 刈谷知立線、及び都市計画道路 逢見線の幹線街路と、平面交差が2箇所でございます。

西三河都市計画道路の変更理由としましては、刈谷駅周辺地区における安全で快適な移動環境の整備を行ない、“ヒト”が集い、交流できる新たなにぎわい空間の創出を図るため、都市計画道路 3・4・569 号 刈谷駅前線を幹線街路から区画街路へ変更すると共に、一部区域を変更するものでございます。

以上が、議案第 1 号「西三河都市計画道路の変更について」の内容でございます。

次に、都市計画法第 17 条に基づき、本都市計画の変更案を、平成 28 年 6 月 16 日から 6 月 30 日までの 2 週間縦覧に供しましたところ、意見書等の提出はございませんでした。

なお、今後のスケジュールでございますが、本審議会の議決を頂きますと、愛知県知事の協議を経て、9 月頃を目途に本件都市計画の変更に関する告示をしたいと考えております。

また、今年度も引き続き、地元地区、商店街などの関係の方々のご参画を頂き、ワークショップ等を通じて、街路改良事業の実施に向けた道路の設計を進めてまいります。

以上、説明とさせていただきます。ご審議をよろしくお願い致します。

(瀬口会長) ありがとうございます。ただいまの議案第 1 号の説明に対しまして何かご意見、ご質問はございませんか。

(上田委員) これを市民の方と一緒に考えていたところですが、やはり、いい表現だなと、にぎわいってというのは、今でもあるのでね。どういうにぎわいか。最近治安が悪い。刈谷市は 2,000 件犯罪があったのに、1,700 件に減っていて、これは警察の方、防犯カメラのおかげで、結果的には全体には減っているけど、駅前の犯罪件数というのは減っていないという認識だし、人の家に入る、公共物・樹木を壊す、ポストコーンを壊す、ガラスも割られる、放火未遂される、ごみ、騒音問題などがあります。ガールズバーが、朝 5 時までやっていて、店員がお客と一緒に騒いでいる、こういうにぎわいですね。そういうところで道路を作ることによる新たなにぎわいはどういうイメージをお持ちですか。

(外山課長) 新たなにぎわいの考え方ですけれども、今回の意義といたしましては

道路を従来からまちづくりの活動の場とか、地元の商店街の活動の場とか、そういったもので、公共空間を利用した、人を集める、人が集えるような、例えばイベントをしたりですとか、まちづくり活動の一つのステージとして活用頂くことを念頭においた環境整備といったほうがいいのかもかもしれませんが、何か地元のまちづくりの活動に寄与する道路形態の見直しという意義を持って、今回の刈谷駅前線の整備をしていきたいと思います。

(上田委員) ぜひ、いい道路を作って、今の刈谷駅のイメージをもうちょっと明るく、良くしてもらいたいです。子どもが通れない通りがありますからね。明るいイメージと、治安の安定したというところに頑張ってくださいたいです。あと、いろんなコンセンサスを得るために、すごく行政も努力なされ、周りの住民の方と話し合いを重ねてくださっているわけです。

(外山課長) 計画に対してどういう実施をしていくのか、地元の方とのワークショップの開催をすることで、設計に関しても地元の方と話し合いをして、事務を進めていきたいと考えております。そういった調整をする機会がありますので、これですべてが終わって地元と話し合いをしないというわけではありません。順調に事業が進むようにと考えております。

(上田委員) 基本的に今のスタンスで、一生懸命地域住民の方にコツコツ話していけばいいと思いますし、あとは市の職員さんがコツコツ設計の段階から頑張っているだけだと思います。

(瀬口会長) 他にはご意見等はございませんか。

(磯部委員) 新たな道路の見直しをしたわけですがけれども、周辺の交通処理の考え方ですがけれども、あまりご説明がなかったと思いますけれども、交通処理をどのようにしていくかというのはどうお考えですか。

(瀬口会長) 従来幹線道路だったものを今度区画街路に変えるということで、交通



の状況はどうか、ということです。お願いします。

(外山課長) 交通といっても、今回は2つの交通を考えております。一つは自動車交通、もう一つは歩行者の通行ということでございます。図面番号3の計画図をご覧ください。先ほど刈谷駅前線と言っていたのが、ちょうど上の真ん中あたりから左斜めに下りていく道路、こちらがこれまで都市計画道路の幹線道路ということでありました。しかしながら、実際に交通量の調査をしたところ、あまり自動車の通行は多くないという結果でした。今の図面の上側、仮称相生町東交差点と書いてある、十字になっている交差点があると思います。こちらのほう、図面下の南に行くとJR東海道線、それから名鉄三河線のガードを潜って、刈谷市交通児童遊園の方へ抜けていきます。その交通児童遊園のところで交差する道路が、県道岡崎刈谷線という幹線道路でございます。また、図面の仮称相生町東交差点を東西に走っているのは主要地方道ということになっております。そういった意味からして、今の2つの交差点を結ぶ市道2-210号線は、道路ネットワークを強化し交通渋滞の解消が期待される路線でございます。それと、現状仮称相生町東交差点につきましては、信号機が設置されておられません。したがって、朝夕は交通量が非常に多くございますが、交通安全上の問題、それから自由に思った方向へ行けないという問題があります。次に、相生町交差点は、刈谷駅に向かう一方通行となりますので、自動車交通の交差点への流入交通が少なく、車についての問題を解消するため、この信号機を東に移動し、道路ネットワークを強化していくという考えでございます。

(磯部委員) となると、相生町交差点に信号がなくなるということでしょうか。そのへんの安全性はご検討されているのでしょうか。もうひとつ、追加で質問させていただきます。

(外山課長) 相生町交差点に関しましては、駅へ向かう方向とするため右折ができることとしています。それと県道内の右折帯が2段連続で続いているのですが、こちらのほうについても、物理的に2つの連続する右折帯を分離することで、仮に手前の右折帯に入った車は、そのまま直進して、先ほどの相生町東交差点の右折帯に進行できないということで交通安全を確保しています。また、路面表示も、刈谷

駅方面、155号方面とサインを付し、交通安全を確保しています。

(瀬口会長) 交差点の信号機を仮称相生町東交差点の方に移すので、相生町交差点の信号のクロスするところの右折帯の処理ですね、処理で対応して、東行きと西行きと交差するところがあるわけですがけれども、駅行き方向に対して一方通行で行く。だから、朝とか駅に送る車はスムーズに行くという感じの捉え方だと思います。他にはないでしょうか。

(永井委員) 一つ確認させてください。今の図面上で結構なんですけど、空港バスとか、バスが入ってますよね、今。それは新しくできる仮称相生町東交差点から入るルートにもってくる、ということになるんですか。今の一方通行だと、ここは大型バスの車幅と車道の関係から言って、大型バスの通行はだめですよ。そこだけ教えてください。

(外山課長) 今の一方通行化のところですが、図面番号3の右下のところを見ると、車道幅が5mということで考えると大型車と普通車のすり抜けができないような状態に映ります。しかし、沿道部分にはホテルを営んでいる方がみえまして、やはり団体さんが来ると大型が入ってきます。そのため、大型と大型がある程度通れるような幅員構成の採用を、ワークショップの中で相談させていただいて、今後の実際の設計に反映していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(瀬口会長) 他にはどうでしょうか。

(太田委員) 前の相生町の交差点が、西の方から来ますと右折できないわけですよ。

(瀬口会長) 右折帯はできます。

(太田委員) これ、入れるわけですか。信号機がないと、特に朝夕は刈谷駅前線が車が渋滞してしまっていて、ほとんど入れないのではないかと懸念があります。そ

ういうことに関しては、何か検討してみえますか。

(外山課長) 自動車の刈谷駅方向の交通量は、1日当たり500台未満程度です。また、右折は、西から来ている車がセブンイレブンのところから、もう一点、仮称相生町東交差点に関しては、信号機に右折矢印を出して右折していく形になります。ですから仮称相生町東交差点のところで、右折矢印が点灯したときに、西向きの直進交通はなくなりますので、セブンイレブンのところでは、そのタイミングで刈谷駅の方へ右折することができるものと考えております。以上です。

(太田委員) 朝の渋滞、通勤車が十数台にもなるんで、そのときにも大丈夫でしょうか。

(外山課長) 交通を検討したところ、通勤時の大渋滞というところに関して、計画図にある道路整備は、基本的には問題はないことを確認しておりますので、大丈夫かと思えます。

(太田委員) デンソーさんの方へ曲がっていく車がこの通りにずっと並んでしまうと、本当に果たして右折できるのかなと心配をしています。そこで右折する車とデンソーさんへ行く車の渋滞によつての事故の心配があります。信号がないだけにね。

(瀬口会長) 十分検討した結果、現状からうまくいきそうだという結果ですがけれども、ご心配の向きは配慮して検討していただくようにしていただきたらと思えます。他にはどうでしょうか。

(上田委員) 相生町交差点もアイシン開発さんがあって、セブンイレブンさんがあって、刈谷整形外科病院さんがあって、横断歩道があったんですけども、今回のでなくなってしまうと、病院へ行くのに高齢者の方、車椅子の方が非常に困るという地区長さんからのご意見があって、その中では横断歩道は検討してくれるというニュアンスで地区は受け止めていますけれども大丈夫そうですか。

(外山課長) 刈谷整形外科病院さんが県道の北側、図面番号3の病院のマークのところにございます。将来的には歩行動線を確保していくような構想はあります。実現するには若干時間がかかるかもしれませんが、よろしく申し上げます。

(上田委員) 横断歩道一つなくなると、セブンイレブンさんの売上げが減ってしまう、それこそ道一つ変わると商売やっている方の生活が変わるので、できるだけ地元の声を拾ってもらえるとありがたいです。

(瀬口会長) 歩行動線を確保したいということであります。ありがとうございます。ほかにはどうでしょうか。

(太田委員) 今の話ですけれども、ここは地下の歩道を作るとか、高架橋を作るといふ計画はありませんか。

(外山課長) その可能性を含めて、構想として持っているような状態です。

(瀬口会長) ありがとうございます。ほかにはどうでしょうか。

議案第1号につきましては、幹線道路を区画街路に変更することに伴う都市計画の変更であります。委員の皆様方から、にぎわいの中身について、沿線の土地利用と関係するので、飲食や何かであれば、まちづくり協定や地区計画なんかで対応していくことも今後ワークショップをやられるわけですから、議論していただくともまだ前進があるかもしれませんし、安全で快適な移動空間という理由ですけれども、今の歩道空間が快適になるのはいいんですけれども、交差点の問題というのも意見がなされましたので、ワークショップの中で議論を詰めていただく、これは実際の設計ですのでね。本日は都市計画変更の中身は設計の中身に触れておりませんが、ご意見をいただければ、その設計していく中で非常に資するところが多いということで、ご意見をいただいたかと思っております。これができれば、知事協議を経て、9月頃に告示したいということでございます。特にご意見等もないようでしたら、採決を取らせていただきたいと思います。

ただいまの議案第1号につきまして、原案どおり決定してよろしいか。

【異議なし】

(瀬口会長) ありがとうございました。ご異議ないものと認めまして、議案第1号は原案どおり決定いたします。

続いて、議案第2号の審議に入ります。

議案第2号 西三河都市計画駐車場の変更は、刈谷市決定案件ですので、当審議会の議を経まして、刈谷市の都市計画として決定するものです。

それでは、議案第2号西三河都市計画駐車場の変更(刈谷市決定)につきまして、事務局から説明をお願いします。

(外山課長)

議長、都市交通課長。

議案第2号「西三河都市計画駐車場の変更」について、議案書2ページをお願いします。本件は、西三河都市計画駐車場に「富士松駅南口第2自転車駐車場」を追加するもので、刈谷市が決定するものでございます。

初めに、この議案に関係する本市および富士松駅周辺地区の将来都市像の説明をさせていただきます。

本市の将来都市像を、第7次刈谷市総合計画におきまして、「人が輝く、安心快適な産業文化都市」と定め、『市民が自転車や公共交通機関を安心して気軽に利用することができる、まちづくり』を目指すこととしております。

これを受け、第3次刈谷市都市計画マスタープランでは、富士松駅周辺地区を地域拠点に位置づけ、日常生活の利便性向上のために交通結節機能を強化することとしております。

交通結節機能の強化の具体としまして、平成25年度の富士松駅のバリアフリー化、それに伴う駅南口への改札口の新設、及び南口第1自転車駐車場の整備を実施しております。

また、富士松駅を含む鉄道駅周辺における自転車駐車場の今後の整備方針としましても、自転車利用の増加が見込まれることから、駅前等で自転車駐車場の整備・拡充を図り、自転車利用者の利便性向上を図ることとしております。

そうした本市の将来都市像を実現するため、“富士松駅南口第2自転車駐車場”の整備を進める必要があり、同自転車駐車場を都市計画施設として追加するものでございます。

追加する内容としましては、議案書2ページの通り、自転車駐車場の名称、位置、面積、構造を都市計画に定めるものでございます。

「名称」のうち、番号は第102号、駐車場名は、富士松駅南口第2自転車駐車場でございます。

「位置」は、お手元の資料集、図面番号1の総括図をご参照頂き、赤枠を付した箇所、刈谷市今川町上池でございます。

「面積」は、資料集、図面番号2の計画図中、赤枠で囲われた箇所、約220㎡でございます。

「構造」は、資料集、図面番号3の計画平面図、右下のA-A‘断面に記載しますように、地上1階の1層構造でございます。なお、自転車駐車場利用者の交通安全を確保するため、自転車駐車場から富士松駅までの間につきまして、図のとおり歩道を整備してまいります。

また、参考事項と致しまして、駐輪台数は約150台、出入口は図面番号3の計画平面図に示しますように、自転車駐車場通路と歩道の会合する箇所に、それぞれ1箇所ずつの計2箇所でございます。

議案書2ページに戻って頂き、西三河都市計画駐車場の変更理由としましては、名鉄富士松駅周辺の自転車利用者の利便性の向上を図るため、自転車駐車場を追加するものでございます。

以上が、議案第2号「西三河都市計画駐車場の変更について」の内容でございます。

次に、都市計画法第17条に基づき、本都市計画の変更案を、平成28年6月16日から6月30日までの2週間縦覧に供しましたところ、意見書等の提出はございませんでした。

なお、今後のスケジュールでございますが、本審議会の議決を頂きますと、愛知県知事の協議を経て、9月頃を目途に本件都市計画の変更に関する告示をしたいと考えております。

また、その後、用地及び補償物件について関係権利者と調整を行ない、平成28

年度中の工事着手を見込んでおります。

以上、説明とさせていただきます。ご審議をよろしくお願い致します。

(瀬口会長) ありがとうございます。ただいまの議案第2号の説明に対しまして、何かご意見、ご質問はございませんか。

(上田委員) 自転車の利用者数は増えているんですね、その中でも刈谷駅前駐輪場には詳しいんですけども、傾向としては刈谷市の昼人口は120%、15万人に対して18万人、駅前のパターンから言うと、市外から来たサラリーマンや学生たちが駐輪場に自転車を置きっぱなしにして、その自転車に乗って会社や学校に行くという使い方が多いと認識しています。週末だから、市外の方々が自転車を駐輪場に置きっぱなしにしてしていくという傾向が刈谷駅前にはあるんですけども、富士松駅の駐輪場の傾向はどうでしょうか。

(外山課長) 現状で言えば、駐輪可能台数として富士松駅全体で586台の自転車をとめられます。そのうち、いわゆる逆利用というのが、市外の方が電車に来て、自転車で会社に行くという、市民の方とは逆方向へ行く、同じような状況があります。ただし、逆利用の割合としては5分の1程度、20%くらいというデータを持っています。

(上田委員) 今非常に問題になっているのが、会社の近くの公園だったり、立橋だったり自転車がとめられて、企業さんも気を使われて、自分のところの社員に注意しているということですけども、駐輪場は必然的には必要だと思いますが、実は他を見ると有料というところもあるんですよ。これは、地方自治体、刈谷市の税金で作る駐輪場ですので、できるだけ刈谷市民の方が使ってもらいたい、将来的には刈谷市民の方が快適に使っていただく、ということを入れていただきたいなと思います。

(磯部委員) 交通工学的に言いますと、家から駅へ行って自転車を置くことをアクセス型、職場に近いところで駅から職場に行くときに使う自転車のことをイグレス

型とあえて言っていますけれども、参考のために。あとは言いたいのは、先ほど駐輪場から駅までの道は歩道を造ると言っていましたけれども、全体にこの辺の道路網の形成を見ていると、そんなに広くもないので、地域からこの辺の駐輪場に流れていくのが自転車の安全走行です。それも、ぜひともお願いしたい。けっこう、いろんな動きから流れてくるんでしょうけれども、たぶん自動車もこの辺の道を送迎とか考えたときに、両方割と狭い道をいくのかなと想像がつくので、その辺ぜひお願いします。

(太田委員) 今度富士松駅の駐車場が 150 台増えるわけですけれども、前の駐車場は何台とめられるのでしょうか。

(外山課長) 前の、と言いましょか、現在の台数でお答えさせていただきますと、富士松駅は今全体で 586 台駐輪可能です。

(太田委員) 図面番号 3 の富士松駅南口自転車駐車場というのは、何台くらいでしょうか。

(外山課長) 南口の駐車場につきましては 108 台です。

(太田委員) そうすると、後のほうは、駅の北側の駐車場ということですね。

(外山課長) おっしゃるとおりです。

(太田委員) そちらの方は、駐車場のスペースは足りていますか。

(外山課長) 富士松駅北側に関しましては、3箇所あります。利用率につきましては、毎月調査しています。キャパに対して問題ある数字というのは出ていません。

(瀬口会長) 他には何かございませんか。先ほどのイグレス型という日本語は分かりませんが、それはどこに行っているんですか。愛教大の学生なんか 4 k m



ぐらいだから、歩いても行けなくはないんですけど、自転車で行っている学生さんがいるということですか。

(外山課長) 当然学生さんもおみえになるとは思いますけれども、主な利用というのは、この駅の南側は住居地域、都市計画図のうち、富士松駅がちょうど真ん中より上側、駅周辺は住居系の土地利用が進んでいます。ですから、こちらの市街化区域の方がよく使う、北側も愛教大含む大学の方へ通われている方が多いです。

(瀬口会長) アクセス型の方が多くて、愛教大に行く学生さんのためにスクールバスくらい出せって刈谷市から要求するようなほどの量はない、という感じなんですね。

(外山課長) 朝の上り下りの乗車数は947名程度です。反対に降車の方もほぼ同数です。

(太田委員) 今のことに関係ないんですが、いろんなところに勝手に自転車を置いていってしまうんですね。これは街の美観に関わることなので、条例を作ってもらって、そういうところに置いていったら、即処分、市の方で集めるところへ持っていってしまうというようなことをしてもらわないと、いつまでたっても街がきれいにならないので、一番駅前で問題になっているのは駐輪場ですけれども、自転車を勝手にいろんなところへ置いていく、またオートバイもそうなんですけれども、けっこうあるんですね。そのへんのことを、駐車場を作るだけではなくて、法整備をしっかりとやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(上田委員) 今の現状ですが、パトロールしたときに、くらし安心課に報告して、そうすると見に行くと、黄色いラベルをくくりつけて、1週間後に撤収ということで、古いデータですが、刈谷市は放置自転車を700台くらい処分しています。自転車をツーロックしないと盗まれて放置されて、週末が終わったら、駅前に盗まれた自転車があちこちにあり、街の美しさを考えると自転車はない方がいいと思いますので、よろしくお願いします。

(太田委員) 関連した名古屋市内、有料化になったところは、法整備はきっちりしたと思いますが、放置自転車が随分減ったということで混乱もあるわけですね。警察沙汰になることもあるわけですから、そういうことを減らすうえでも、有料化も必要なのかな、と。放置自転車の片付けにもやはりお金はかかりますので、後々のことまで考えた法整備を、条例なり対応できるような形を作っていたかないと、真面目な方たちが被害を受けるような現状になっておりますので、その辺を検討していただきたいと思います。

(風井委員) 刈谷警察署長でございます。自転車の話が出ましたので、参考に申し上げます。刈谷市は極めて治安がいい街です。被害が出ているのは、過半数が最初から無施錠です。せつかくの駐輪場なんですから、例えばなんですけども、名古屋市の中村警察署の副署長をやっていたときであります、桁が違うと言いますか、多数の自転車がありますが、駐輪場として面積をとることができない、それこそガード下とか、わずかな隙間を整備しています。そのときにですね、有料化でコインを入れるとロックされるので盗られにくくなる。駐輪場にとめる、イコール施錠状態で保管されるので、防犯対策上も効果はあります。ワイヤーロックで鍵がかかっているから大丈夫と長時間駐車する人がいます。ただし自転車そのものの鍵がかかっているわけではないので、誰かがやってきて、100円入れてボタンを押して解除できてしまう。ワイヤーを解除できてしまう。よく100円の自転車自販機と言われています。やはり、最終的には自分の自転車は自分で守ることが大事ですが、有料化するのであれば、施錠と一体化した方がいいと思います。

(瀬口会長) ここは、刈谷の北部に行くには、すぐ西側に住んでいる人の非常に貴重な駅なので、できるだけ名鉄をたくさん使っていただいて、交通の利便性を一方で高めたいという気があるんじゃないかと思うんですね。長久手のリニモなんかは、今黒字ですけども、利用客を向上するために自転車を貸し出そうと、そうすると、リニモで来てもらってリニモで学校に行くとか、通勤先に行く、藤が丘でスクールバスで行ってもらっては困る、そういうことを考えてやっていたりしますので、この鉄道の利便性と自転車の利便性、それから景観の問題、総合的に防犯の問題も合わせて考えて、行政さんの方で考えて工夫していただくといいかと思うので、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

他にはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

今の西三河都市計画駐車場の変更につきましては、新しく富士松駅南口に第2自転車駐輪場150台を設置するということでございます。採決を取らせていただきます。

ただいまの議案第2号につきましては、原案どおり決定してよろしいか。

#### 【異議なし】

(瀬口会長) ありがとうございます。ご異議ないものと認めまして、議案第2号は原案どおり決定いたします。

(瀬口会長) 以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

委員の皆様におかれましては、慎重な審議、有意義なご意見をいただきありがとうございました。

事務局から何かありますか。

(事務局) 次回の第2回都市計画審議会は、11月4日金曜日を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

また、今年度は第3回目も予定しており、日程を1月19日木曜日を予定させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(瀬口会長) これをもちまして、平成28年度第1回刈谷市都市計画審議会をいたします。ご協力ありがとうございました。